

一般質問通告一覧

令和6年6月島田市議会定例会

令和6年6月13日・14日・17日本会議

島田市議会

◎ 発言順位

令和6年6月13日（木）						(頁)
16番	大村泰史	議員	(一問一答)	-----		3
19番	横田川真人	議員	(一問一答)	-----		4
18番	青山真虎	議員	(一問一答)	-----		5
6番	大石節雄	議員	(一問一答)	-----		6
3番	井上篤	議員	(一問一答)	-----		7
8番	清水唯史	議員	(一問一答)	-----		9

令和6年6月14日（金）						
11番	山本孝夫	議員	(一問一答)	-----		10
17番	提坂大介	議員	(一問一答)	-----		11
9番	四ツ谷恵	議員	(一問一答)	-----		12
7番	天野弘	議員	(一問一答)	-----		14
12番	森伸一	議員	(一問一答)	-----		17
5番	大関衣世	議員	(一問一答)	-----		18

令和6年6月17日（月）						
13番	八木伸雄	議員	(一問一答)	-----		19
15番	村田千鶴子	議員	(一問一答)	-----		20
4番	曾根達裕	議員	(一問一答)	-----		21
10番	桜井洋子	議員	(一問一答)	-----		25

○一般質問の質問時間の目安

質問者	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目
質問時間	9:30～ 10:20	10:20～ 11:10	11:20～ 12:10	13:10～ 14:00	14:00～ 14:50	15:00～ 15:50

※時間はあくまでも目安です。

一問一答方式は持ち時間 50 分（答弁時間を含む）、包括方式は持ち時間 30 分（答弁時間は含まない）です。

議員により質問時間は変動しますので、あしからず御了承ください。

1. 16番 大村泰史議員 (一問一答)

1 リニア工事による井戸水位低下の新聞報道を受けて、当市の対応状況と今後の取組について

令和6年5月16日に、岐阜県における井戸等の水位が低下した問題で、同県の知事がJR東海に対して徹底した調査による原因究明を求めるとともに、リニア中央新幹線のトンネル掘削工事に関して強い懸念を抱いているという話題性に富んだ報道がされた。

岐阜県と静岡県では、トンネル掘削の状況や掘削場所の違いはあるが、命の水であることに違いはない。そこで今回発生した状況を踏まえ、万が一にもあってはならない不測の状況（井戸水等の地下水低下）を想定して、当市における対応状況と今後の取組について、以下伺う。

- (1) 岐阜県における井戸等の水位が低下した問題が発生したという報道を受け、当市が対応したこととして何があるか伺う。
- (2) 当市における地下水の利用状況をどのような方法でどのように把握しているか伺う。
- (3) 金谷地区では多くの世帯で地下水を利用しており、島田地区では大井川の水を利用している。トンネル掘削工事でどのような状況が発生するか想定もできないが、現在できる取組及び今後の取組について伺う。

2 放置竹林に対しての当市の取組について

近年、全国的に山が荒れている状況が発生しており、国においても森林環境譲与税を活用して環境整備に取り組もうとしている。今回の一般質問では、竹の浸食が及ぼす森林への影響、土砂崩れ等の災害防止対策を踏まえて、放置竹林に対しての当市の取組について、以下伺う。

- (1) 竹林を整備する目的について伺う。
- (2) 放置竹林が害を及ぼす状況について伺う。
- (3) 当市における放置竹林の実態は把握されているか伺う。
- (4) 竹林整備に関して当市が取り組んでいる状況を伺う。
- (5) 森林環境譲与税を活用し、荒廃竹林対策を講じる考えはないか伺う。

2. 19番 横田川 真人 議員 (一問一答)

1 北部4小学校跡地利活用について

令和6年3月をもって、伊久美・神座・相賀・伊太・島田第一の5小学校が1つに統合された。跡地の利活用について以前から課題となっていて、特に神座小跡地については方向性すら決まっていない。そこで、北部4小学校跡地利活用について確認したい。

(1) 伊太小学校跡地利活用について

- ① 優先交渉権者の決定までの経緯を伺う。
- ② 優先交渉権者がどのように利活用するのか伺う。
- ③ 今後のスケジュールはどのようになっているか伺う。

(2) 相賀小学校跡地利活用のこれまでの経緯と今後の流れについて伺う。

(3) 伊久美小学校跡地利活用について

- ① 優先交渉権者の決定までの経緯を伺う。
- ② 優先交渉権者の当初の提案と現在で変更が生じている。対応はどのように行うか伺う。
- ③ 令和6年2月定例会で財産の減額貸付に関する議案が取り下げられた経緯を伺う。

(4) 神座小学校跡地利活用のこれまでの経緯と今後の流れについて

- ① 事業者公募のこれまでの経緯を伺う。
- ② 2回にわたる公募が不調に終わっている原因をどのように分析しているか伺う。
- ③ 今後の利活用についてどのように考えているか伺う。

(5) 小学校が統合して2か月が経過している。課題等はあるか伺う。

3. 18番 青山真虎議員 (一問一答)

1 新知事による県政との関係とリニアへの対応について

市長が表立って選挙を支援した候補とは別の方が知事に当選した。市民からもこのことで心配する声があがっており、市政への影響が心配されるがこれについてどのような考えか。また、リニアへの対応について前知事には分をわきまえろとか、川勝知事が設置した県専門部会は解散すべきとの発言があったが、こうした反川勝路線を変えずに県政との関係は築けるのか。県に要望すべき事案が山ほどあると思うが特にこれというものはなにか。また、聞き入れられるのか。

2 バスなど公共交通のこれから

市内全域でバスの減便等により、市民生活に大変な不便が生じている。デマンドや住民主体の買い物支援が進まず限界を感じる。いつまでに確実に不便を解消できるか。

また、これからは病院等に通院するのではなく、地元で待つ体制づくりが必要ではないかと思うがどうか。

3 不登校など学校が抱える諸課題について

小・中学校には多くの課題がある。第一小学校に統合された北部の児童たちの様子も心配だ。以下質問する。

- (1) 不登校児が過去最多となっており、学校のやり方が古い価値観からアップデートされていないことがうかがえるがどうか。いじめ問題への対応はどうか。ネット授業の展望やフリースクール通学者への出席扱いはどうなっているか。
- (2) 学校給食オーガニック化の計画はないか。
- (3) 保護者の金銭的負担を減らす取組は今後何かあるか。

4. 6番 大石 節 雄 (一問一答)

1 島田市森林整備計画及び森林環境譲与税の使途について

2019年から新たな森林管理制度がスタートし、森林環境譲与税が、国から前倒しされ譲与されてきた。その原資となる森林環境税が、6月から住民税と合わせて一人年間1,000円徴収される。過去の取組も含め、島田市として今後どのような活用を進めているか、その内容と効果について、以下質問する。

(1) 島田市森林整備計画について

- ① 過去の実績と成果はどのようなものがあるか伺う。
- ② 計画の中で森林施策に課題がある。その対策について伺う。

(2) 森林環境譲与税の活用について

- ① 対象森林は小規模で分散し所有者が多数いる。森林の集約化についてどのような対策を考えているか伺う。
- ② 県が実施する「木材生産加速化モデル事業」について伺う。
- ③ 森林環境譲与税の活用額と基金残高はどれくらいか伺う。
- ④ 今後新たな森林環境譲与税の活用は考えているか伺う。

(3) 木材、間伐材活用について

- ① 建築資材など木材の活用促進対策について伺う。
- ② 木質バイオマスについて、島田市として具体的な取組の考えがあるか伺う。

5. 3番 井上 篤 議員 (一問一答)

1 介護保険制度について

令和6年5月15日の新聞紙面において、令和6年度の65歳以上の介護保険料(月額)が、全国平均で過去最高を更新したニュースが掲載された。介護保険料は市町村ごとにばらつきがあり、当市は今年度基金の取崩しも行い保険料の上昇の抑制を行っている。しかし、社会は少子超高齢社会へ進行しており、今後被保険者数と受益者数とのバランスの問題から、保険料の増加が心配される。当市では、島田市介護保険事業「見える化」システムを活用し地域の特徴を把握し要因分析を行っている。そこで、全国や県、近隣の焼津市、藤枝市との比較をした上で現状を見てみると、当市は全国に先駆けて総合事業を実施し、地域主体の介護予防事業に取り組んでいることが他市に比べて介護保険料が低い要因として挙げられている。以上を踏まえて、当市の介護保険制度について以下伺う。

(1) 島田市、焼津市、藤枝市の直近3年間の介護保険事業の現状について

- ① 第1号被保険者数は傾向として人口減少社会の中でも緩やかに微増しているが、当市において想定されるピークは何年で何人くらいを想定しているか伺う。
- ② 当市の介護認定申請者数は、他市と比較して大きく伸びているが、その原因を伺う。
- ③ 3市の総合事業における事業対象者の推移はどうか伺う。

(2) 令和6年2月に作成された「島田市介護保険事業～地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析～」について

- ① 要介護・要支援認定の状況に掲げられた全国、静岡県、近隣市との比較の中で、当市は近隣市と比較しても、要支援1・2の割合が低くなっているのが特徴とあり、要因として全国に先駆けて平成27年4月に総合事業を開始したこと、介護予防体操しまトレなど、地域主体で介護予防事業に取り組んでいることが挙げられている。近隣市では総合事業をいつ始めたのか。また、他市での総合事業や介護予防が進めば要支援1・2の割合は横並びになっていくと考えていいか伺う。
- ② 要介護・要支援認定の状況の経年変化で、当市は平成27年度の総合事業の開始の効果により認定率が大幅に低下したが、平成29年度から上昇に転じている。要因として、平成29年度に総合事業の見直しが挙げられているが、何を見直したのか伺う。
- ③ 「在宅サービスの一人あたりの給付月額」が、近隣市と比べてかなり低い。

要因として認定率が低いことが挙げられるが、在宅サービスが受けられる事業者数は3市で比べてどうか。

- ④ 在宅・施設・住居の各サービスにおける「一人あたりの給付月額の状態」をみると、認定率が低く利用者も少ないことが他市と比べて少額になる理由としている。当市の認定率が低い理由として、総合事業の開始により、要支援相当の方が認定を受けずに訪問介護、通所介護が利用できるようになったこととある。総合事業で訪問介護、通所介護を受けている方は1人あたりの給付月額に入っていないのか伺う。また、入っていないなら入れた場合の比較はどうなるのか伺う。

(3) 介護現場について

- ① 3市で相談体制から介護サービスを受けるまでに違いはあるのか伺う。
- ② 当市は、介護予防や認知症予防に、介護保険事業特別会計でeスポーツ事業を開始したが、参加人数が各講座12名と少ない。今後拡大をしていくのか方向性を伺う。
- ③ 今年度から立ち上げる重層的支援体制整備事業における包括的相談窓口は介護の相談の対応はどうなるか伺う。

6. 8番 清水 唯史 議員 (一問一答)

1 能登半島地震からの教訓について

令和6年2月定例会において、多くの同僚議員から、能登半島地震から島田市の災害対応について質問が行われたところであるが、私は、4月1日から4日までと4月28日から5月1日まで、被災地のボランティア活動を行い、この活動で得た現地の被災者や災害対応に従事されていた関係各位の情報を基に、島田市での大規模災害対応において現実的な想定がされているのか確認するために、以下質問する。

(1) 現在の災害対策体制について

- ① 現在の体制の中で外部団体との連携をどのように想定しているか伺う。
- ② 能登半島地震の現地状況から災害対策体制の変更が想定されるか伺う。

(2) 被災した時の援助を受ける体制について

- ① 島田市の対口支援はどのように設定されているか伺う。
- ② 災害支援団体の滞在場所をどのように想定しているか伺う。

(3) 発災時における被害状況の把握について

- ① 市内の道路やライフラインの被災状況調査はどのように行うか伺う。

(4) 被災者対応における社会福祉協議会の役割について

- ① 発災時の社会福祉協議会の役割を伺う。
- ② 社会福祉協議会との情報共有はどのように行うか伺う。
- ③ ボランティアの受入れ態勢について

ア ボランティアセンターの設置場所をどのように想定しているか伺う。

イ ボランティアの募集方法について伺う。

ウ ボランティアの滞在方法をどのように想定しているか伺う。

(5) 災害廃棄物の処理について

- ① 災害廃棄物の仮置場はどのように想定しているか伺う。
- ② 災害廃棄物の仮置場での受入れシステムはどのように想定しているか伺う。

7. 11番 山本孝夫議員 (一問一答)

1 島田市の人口減の対策について

令和6年5月23日の新聞紙上で静岡県での人口増減の記事が掲載された。この記事によれば、島田市は、前月比人口が127人減少で県内最下位となっている。一時的な数値だとは思いますが看過している場合ではない。コロナもほぼ明け経済も回復しつつあると言われている中で、島田市ではこれまで移住・定住の施策も続けてきた。以上のことから島田市としてこの減少についてどのように考えているか、以下質問する。

- (1) 127人のうち、自然動態、社会動態の割合はどうか。
- (2) 近隣市町との比較についてどう分析しているか。
- (3) 今後の対策について何か考えていることはあるか。

2 スポーツ・文化合宿補助金制度について

島田市ではスポーツ・文化合宿補助金制度を10年以上続けてきている。近隣市町でも最近はこの制度を行ってきていると聞く。海外からのスポーツ交流の例を除き、この制度が本当に市民のためになっているか改めて考えてみたい。以下質問する。

- (1) この制度の目的は何か。
- (2) 昨年度の利用団体数は何団体か。また、補助金額の合計はいくらか。
- (3) 市内の方が活動するにあたり、何か問題になった事例はあるか。
- (4) 島田市民へのスポーツ的・文化的効果はどのようなものがあったのか。
- (5) この事業を中学校部活動の地域移行と関連付けて実施することは考えないか。

3 ふるさと寄附金の活用について

ふるさと寄附金制度については、組織も改め、これから拡大させていこうという島田市の姿勢は期待するところである。寄附額が増えることを期待しての話となるが、この寄附金の活用についてこれまであまり議論されてこなかったように思う。そこで寄附金の活用に視点を当て、以下質問する。

- (1) 島田市ふるさと納税特設サイトには活かしてほしい事業の選択があるが、昨年度の実績において、サイトに示されているそれぞれの活用先の割合はどのようになっているか。
- (2) 今後、選択肢を加えるもの又は外すものを検討するか。
- (3) 最も力点を置きたい事業はあるのか、あればそれは何か。

8. 17番 提 坂 大 介 議員 (一問一答)

1 市民の健康について

2019年末に中国の武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症と呼ばれるものは翌年には日本でも感染が拡大したとされ、政府は緊急事態宣言を発出し、国民に対して外出自粛やリモートワークの推奨、イベントの中止を要請した。

ワクチン接種は、2021年2月に医療従事者を対象に開始され、次いで高齢者や基礎疾患のある人々、そして一般成人へと段階的に進められた。

私はかねてから新型コロナワクチンについて懐疑的であり、注意喚起を議場、委員会において繰り返してきた。

自治体にはワクチン接種ができる体制を整える義務があることは知っているが、市民の健康のために慎重であるべきだったと考える。

令和5年度の新型コロナワクチンの予防接種健康被害救済制度の認定数は、2月9日公表時点で4,232件、うち死亡の認定が412件となった。

これは予防接種健康被害救済制度が始まって以来、約47年間で、新型コロナワクチンを除いた健康被害認定件数3,636件のうち、死亡の認定数158件を、単年度で、しかも年度途中にもかかわらず、既に超えている。

新型コロナワクチンの健康被害認定に関わる予算は当初は3億6,000万円だったが、去年の補正予算では397億7,000万円に上がっている。この事実からしてもこれから全国、そして島田市でも健康被害救済制度の申請数が増加することが予想される。

島田市議会議員として数々の場において「責任」についても質問したが、議事録等を遡って確認すると、その際の答弁は「市側の責任」について言及はないものの、ワクチンによる健康被害があった場合は「健康被害救済制度がある」との答えだった。幸せの価値観は様々あるものの、共通しているのは健康だと考える。そのことから、以下質問する。

- (1) 健康被害救済制度の現在の島田市の申請件数は何件あるか。
- (2) 健康被害救済制度に関して再度の案内をするか。
- (3) ワクチンの危険性について今後どのように市民にお知らせしていくか。

9. 9番 四ツ谷 恵 議員 (一問一答)

1 第9期島田市介護保険事業計画について

2000（平成12）年から始まった介護保険は3年ごとに制度を見直すことになっており、今年が改正の年となっている。3人に1人が高齢者となっている昨今、社会全体で支える仕組みとして、また安心して老後を過ごせるようにと介護保険制度が開始された。本年4月から介護報酬が引き上げられ、介護保険料も見直された。保険あって介護なしとならないよう、高齢者に寄り添う形で事業を推進していかなければならないと考える。その中で島田市はどのような介護保険事業を行おうとしているか、以下伺う。

- (1) 市内の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は何か所あり、そこで働く職員はどのくらいいるか。また、待機者はどのくらいいるか。
- (2) 市内で活動するケアマネジャーは何人登録されているか。また、1人のケアマネジャーが担当する利用者は何人か。
- (3) 介護保険認定率と利用者の過去3年間の推移はどうか。
- (4) 介護保険事業特別会計の支払準備基金の直近3年間の残高の推移はどうか。
- (5) 介護保険利用者の意見・要望をどのような方法で収集したか。また、利用者の意見・要望に対して改善・工夫した事例はあるか。
- (6) 介護の現場では、長時間労働、低賃金、人手不足となっている。介護職の労働実態について伺う。
 - ① 介護職の離職率はどうか。
 - ② 介護離職を防ぐためにどのような工夫が施されているか。
- (7) 今後、24時間体制の「定期巡回、随時対応型訪問介護看護サービス」の整備体制の計画はあるか。
- (8) 認知症予防の具体的な対策を伺う。

2 平和行政について

世界ではロシア・ウクライナ戦争など、悲惨な状況が続き停戦の兆しが見えない。それどころかロシアは核の使用をほのめかす言動も見られる。我が国は、被爆国としていち早く核兵器廃絶を世界に発信しなければならないと考える。以下伺う。

- (1) 「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」について市長の考えを伺う。

(2) 島田樟誠高等学校演劇部の取組として、今年の3月10日に、ビキニ事件と核兵器根絶の課題について学び交流する「全国高校生平和集会」のプレ集会に参加していると聞いている。島田市では、悲惨な歴史を風化させないために、どのような取組を行っているか。

10. 7番 天 野 弘 議員 (一問一答)

1 不登校問題の取組について

昨年11月に国が2022年度の不登校調査結果として、小・中学校で30日以上欠席した児童生徒の数が約29万9,000人で、10年連続過去最多を更新していることを報告した。特に、この2年間では一気に10万人が増加し、35人学級の場合、1クラスに1人が不登校という計算となり、この調査結果は全国で大きな波紋を起こした。当市でも昨年12月に開催された総合教育会議において、主要テーマとして教育委員の中で議論されたところである。同会議で当市における不登校児童生徒の割合は、小学校で1.44%、中学校で5.68%とほぼ全国的な数字と一致していることが報告された。

不登校の原因は、多岐にわたり、また複合化することもあり特定することが困難な場合が多いと言われている。最近では、コロナ禍による社会変化と不登校の急増との関連性を指摘する声も聞かれる。従来、当市の不登校対策は、早期対応として家庭訪問、復帰支援としてスクールソーシャルワーカーによる相談支援、さらに教育センターのチャレンジ教室での対応が行われてきた。しかしながら、毎年増加する不登校児童生徒への対応が追いついていないのが現状ではないかと危惧される。

2016年には「教育機会確保法」が制定され、フリースクールなど学校以外での学習を認めた上で、国や自治体に対して、子どもの状況に応じた学習活動を支援するよう明記された。子どもを無理やり学校に復帰させるよりも学習が途絶えないように必要な働きかけをし「社会的な自立」を支えるという考え方が示されている。一方で、最近では国や自治体の支援体制が追いつかず、何の支援も受けていない子どもが急増しており、2022年度に不登校であった児童生徒のうち学校内外でいずれの相談・支援を受けていない子どもが約11万4,000人と全体の38%を占めていることが指摘されている。国が2023年3月に発表したCOCOLOプランでは「不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロにする」目標を掲げている。このプランの一環として学びの多様化学校として「いわゆる不登校特例校」の設置を全国に進めている。また、県では新規事業としてメタバースを活用したバーチャルスクールの設置に取り組むとしている。当市の今年度予算においても、新規事業として「学びの多様化学校調査研究事業」を予算計上し、この学びの多様化学校について調査・研究することになっている。

そこで、当市における不登校児童生徒の現状について何うとともに、学びの多様化を含め子どもたちの学習支援をどのように行っていくのか考え方について、以下質問する。

(1) 当市における不登校児童生徒数の現状とこの10年間の推移を何うとともに、増

加している原因をどのように捉えているのか併せて伺う。

(2) 当市における不登校に対する対策を現在どのように行っているのか伺う。

(3) 不登校対策において抱える課題についてどのように捉えているのか伺う。

(4) 民間で行われているフリースクールや最近注目されているバーチャルスクールの現状と役割、さらに課題について伺う。

(5) 学びの多様化学校についてどのように考えているのか伺う。

2 行政改革と行政評価の取組について

少子高齢化と人口減少が急速に進む中、当市の財政は今後ますます逼迫してくることが予想される。特に、団塊ジュニア世代が後期高齢者を迎える2040年以降は人口減少とともに、現役世代の急減により社会構造にも大きな変化が出現すると言われている。このような中、当市の財政も大きな危機に遭遇することが懸念される。生産年齢人口の減少により税収が大きく減少する一方、民生費が現行の約1.6倍に増加し、歳出割合が50%以上を占めるとともに、人件費の増加や公共施設の維持管理費の財源不足が予測される。現在、当市の財政は、健全性を維持しているが、今後の維持に不安を感じるところである。

国は平成17年に、将来の地方自治体の健全な経営を目指し「新地方行革指針」を策定し地方自治体に行政改革を要請した。これに対して当市では行政改革大綱と併せて集中改革プランを策定し行政改革を推進してきた。さらに、平成27年には島田市行政経営戦略を、平成30年には第2次島田市行政経営戦略及び同行動計画を策定し、その方針に基づき行政改革が行われてきた。国の「新地方行革指針」では、民間委託、指定管理者制度の活用、公営企業・公社の経営健全化とともに、行政評価の効果的かつ積極的な活用を具体的な取組として地方自治体に示してきた。

この間、当市では公共施設管理や窓口事務の民間委託、指定管理者制度の導入などが積極的に行われてきた。しかしながら、合併後の公共施設の維持管理や修繕等の費用が増大する中、長寿命化を進めるなど縮減に努めているが、今後財源が大幅に不足することが懸念されている。このような状況下、市長は令和3年度施政方針の中で、「縮充」を提唱し、「選択と集中」に基づいて予算の効率的執行に努めることを明言している。一方、行政評価制度については、すでに全国の90%以上の市が導入し、当市では昨年度初めて試行として行政評価シートが重点事業に対して作成され、議会では決算審査の参考資料として使用したところである。しかしながら、この行政評価制度の今後の取扱いについては明言されていない。

そこで、当市の現在の行政改革の取組状況及び今後の方向性、さらに試行的に取り

組まれた行政評価シートの今後の在り方について伺う。

- (1) この10年間における当市の行政改革の取組状況とその成果について伺う。
- (2) 当市における現在の行政改革に対する取組状況を伺う。
- (3) 「縮充」を含め、今後の適正な財源確保と予算執行のためにどのような取組を行っていくのか伺う。
- (4) 行政評価制度についての考え方及び今後の取組方針を伺う。

11. 12番 森 伸一 議員 (一問一答)

1 知事交代によるリニア中央新幹線工事に関する市の対応について

川勝知事の突然の辞職により、5月26日の選挙で新知事が決まった。リニア工事について候補者をはじめ多くの方からいろいろな意見が述べられたが、染谷市長の考えを伺う。

- (1) 4月30日の記者会見で「県の専門部会について一度解散、廃止すべき」との考えを示したと報道されたが、この真意は何か。
- (2) 知事選挙で市長が支援した候補者は負けた。島田市では過半数の票をとることができなかった。リニア工事の対応について新知事に望むことは何か。
- (3) J R 東海は3月29日、リニア中央新幹線の2027年開業を断念、早くても2034年以降になる見通しと発表した。開業が遅れた原因について市長はどのように考えているか。J R 東海から説明はあったか。

2 プラザおおりの今後と文化資源の活用による中心市街地の活性化について

新庁舎完成に伴うプラザおおりの会議室などの改修が終了した。しかし、改修に関しては課題が残っている。また、文化資源の活用などによる中心市街地の活性化について、以下伺う。

- (1) 新市民会館建設を断念した2019年度以降、プラザおおりの施設改修が現在まで行われている。2019年度以降の改修にかかった費用の総額は幾らか。また、その内容はどうか。
- (2) 今回の改修で先送りしたものは何か。また、今後の課題についてどう考えているか。
- (3) 島田市文化芸術推進計画が策定されてから4年が経過した。施策の柱に「市内において、優れた文化芸術を育て、にぎわいを創出する人材の育成・確保・活用」が掲げられているが、現状はいかがか。
- (4) 音楽広場と楽習センターで行われていた文化活動は、プラザおおりに集約された。中心市街地の周遊性、活性化の観点からどのように考えているか。

12. 5番 大 関 衣 世 議員 (一問一答)

1 災害時の妊産婦及び母子への対応について

今年に入り、能登半島地震をはじめとして各地で地震が発生している。新潟、福島、宮崎、さらに4月17日には愛媛、高知で震度6弱と続き、1月から4月までの間で震度5弱以上の地震は23回との報道があった。

災害時にはそれぞれが「命を守る」行動をとるなかで、弱者への配慮も欠かせないこととして考えていきたい。市の避難所運営マニュアルにも「要配慮者（高齢者、障害のある者、疾病者、幼児、妊婦など）に十分配慮した、避難生活をお願いいたします」との記載がある。特に出産は、時間や場所は選べない。非常時であっても無事故の出産や母子への支援は重要である。そこで、今回は、特に妊産婦や母子への対応について市の取組を伺う。

- (1) 避難所での対応はどうか。
- (2) 在宅避難している場合の対応はどうか。
- (3) 災害に備える今後の取組は何か。

13. 13番 八木伸雄議員 (一問一答)

1 持続可能な茶業経営と農業振興について

5月19日、静岡新聞一面に衝撃の見出しが躍った。

「茶農家、悲痛の声「続けられぬ」静岡県産一茶記録的な安値 消費低迷に供給過多で拍車」

記事は、新茶期を前に消費拡大を狙った茶市場の思惑は大きく外れ、コロナ禍で過去最低を記録した2020年を下回る価格になる可能性を示していた。

今年の新茶相場の要因を分析するとともに、今後の茶業の持続的な発展の道を模索すべく、当局の今期の新茶相場に対する認識と今後の茶業振興の方向を問う。

- (1) 静岡新聞の記事を読み、現実に茶農家からの切実な声を受け、今年の新茶相場に対し、どのような見解を持っているか伺う。
- (2) 需要の低迷、供給過多は言われて久しい。茶農家数、茶園面積は減少している。なぜこれほど生産量が増加したか見解を伺う。
- (3) 農協（経済連）、県の農林事務所、市の農業振興課の生産量に関する指針・指導は事前にあったか伺う。
- (4) 今後の茶業振興策について伺う。
- (5) 茶業以外の米・野菜・果樹・畜産農家の経営状況はどうか伺う。

14. 15番 村 田 千鶴子 議員 (一問一答)

1 公共施設や新庁舎における障がい者に対する情報保障の取組について

新庁舎建設にあたり、基本方針として「1 市民の安全・安心を支える庁舎」、「2 利用者にやさしい庁舎」、「3 経済的・効率的で環境に配慮した庁舎」の3つが示され、それに沿った庁舎が完成し、市の中核施設として機能を十分に発揮することを期待する。令和4年5月25日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)が制定され、一段と、全ての障がい者による情報の取得利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資するよう求められた。そこで、主として基本方針で掲げられた「利用者にやさしい庁舎」の観点から、以下について所見を伺う。

(1) 具体的にどのように反映されたか。

(2) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に対する当局の考えを伺う。

① 当市の現状及び課題は何か。

② 今後、全ての障がい者に対する情報保障に向けて、新たに取り組む考えがあるか伺う。

③ ヒアリンググループ(難聴者の聞こえを支援する設備)による情報保障の取組について伺う。

④ 窓口等への字幕表示システムの導入について伺う。

⑤ 視覚に障がいのある方への情報保障の取組について伺う。

(3) 高齢者等補聴器購入助成事業がこの4月から開始されたばかりだが、申請状況はどうか。

15. 4番 曾根達裕 議員 (一問一答)

1 広域的地域活性化のための基盤整備について

地方部を中心として、人口減少が著しく進行している地域において、居住者の生活環境が持続不可能となるおそれが高まる中、地域の活性化を図るためには、地方への人の流れの創出・拡大が緊急の課題となっている。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経て、U I J ターンを含む若者・子育て世帯を中心に二地域居住に対するニーズが高まっており、二地域居住は関係人口を創出・拡大し、魅力的な地域づくりに資するものであることを背景に、二地域居住を通じて、地方への人の流れを創出・拡大するための「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が令和6年2月9日に閣議決定された。

これは、都市と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住を推進し、人口減少が進む地方への人の流れを創出することで、地域の担い手確保や雇用の創出につなげることを目的とした制度改正であり、地方の人口増大を進めるためにも、二地域居住生活を促進する必要があると判断する。しかし、その促進に当たっては、「住まい」、「なりわい(仕事)」、「コミュニティ」に関するハードルが存在するため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組も必要となる。市町村は二地域居住の促進に関する計画である「特定居住促進計画」が作成可能となり、事業対象とするエリアや整備を目指す施設などを明記した本計画を作成する市町村には、国の補助金や交付金による支援が採択されやすくなる。

そして、官民の連携として、市町村長は二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業等を二地域居住等支援法人として指定が可能となっており、支援法人に対し空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を提供する。逆に、支援法人は市町村長に対し、特定居住促進計画の作成や変更の提案が可能とし、支援法人の活動について予算の支援が受けられることが盛り込まれている。

島田市では、本市への移住と定住を促進するためさまざまな施策を行い、移住・定住ポータルサイト「住んでご島田」で発信しており、PR動画の再生回数は138万回を超えている。今回の二地域居住促進制度の改正によって、効果が期待されるこれらの施策を後押ししプラスになるとともに、基盤整備事業などに活用できると考え、以下質問する。

- (1) データによると、20歳代の約半数である44.8%が地方移住への関心があると回答し、また、18歳以上の全世帯を対象とした調査によると、そのうちの約3割である27.9%が二地域居住へ関心を示しているとのデータがあるが、本市の二地域

居住に対する見解を伺う。

- (2) 広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の改正により、島田市空き家バンク事業、島田市不動産バンク事業における空き家改修、住宅の整備、コワーキングスペース整備あるいは古民家の整備が可能となると思うが、見解を伺う。
- (3) このたび、広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律が改正されたが、市では、地域の農業・商業・工業を誘導するエリアをどのように設けているか伺う。

2 災害対策について

能登半島地震から約半年となるが、現地では復旧・復興の作業を進めている。消防庁によると5月14日時点で、人的被害については死者245人、重傷者334人、住宅被害については全壊8,571棟、半壊2万201棟に上り、国土交通省によると5月21日時点での上水道は、石川県内の2事業者において約2,230戸が断水中であるとの報告がある。

今回の地震では、断層の上下方向の動きによって陸側がせり上がり、輪島市の沿岸では最大約4メートルも隆起した。

道路や水道管などのインフラが甚大な被害を受けたことから消火が遅れ、火災の被害も拡大した。被害が甚大であることに加えて、山間地を結ぶ道路が各地で寸断されており、インフラや住居の再建には時間を要するため、震災前の生活に戻るにはまだまだ時間がかかる状況だと報道されている。

島田市からも多くの職員の方や資機材が派遣され、人的・物的支援を行ったことに心より敬意を表したい。

また、先の2月定例会において、一般質問（代表質問）で同僚議員が質問した災害対策の内容は承知をしており、それを踏まえての質問となる。地元の自治会・町内会での定例会では、能登半島地震を教訓に、災害に対する対策の現状と今後の対応について、毎月協議がなされている。今回は地域の定例会の中で意見のあった4項目について市としての方針を伺う。

- (1) 能登半島地震のあと、各地で固定電話や携帯電話が使えなくなり、道路の寸断も相次いだため、多くの地区と一時連絡が取れなくなった。一方、衛星携帯電話を使い外部と連絡をとり被害状況を伝えた地区があった中、石川県輪島市と珠洲市では、地域防災計画で「配備に努める」としていた衛星携帯電話などが、2つの市のどの地区にも配備されていなかったことが報道された。私の居住する地区でも、市より衛星携帯電話が貸与されている地域とされていない地域があるが、島田市全域の状況について伺う。

(2) 震災発生後は水道が断水し、長期間にわたり水の確保が難しいことが想定される。飲用水の給水・復旧体制の整備を進めても、不測の事態に対応できるよう、さらなる水を確保する必要がある。

そこで、市内に所在する個人や団体が所有する井戸を災害時協力井戸として活用することに対する市としての見解を伺う。

(3) 毎年、豪雨災害による被害が増えている。自然災害は避けようがないものであるが、一つの町内会では、ネットワークカメラを利用して被害を抑えることを進めている。災害発生前後の状況確認や監視を離れた場所から行うことができ、災害時以外でも定期的に確認することで、未然に災害の発生要因を取り除くことができることが設置の理由であるが、防災・減災の一端を担うであろうネットワークカメラの利用について、市としての見解と状況を伺う。

(4) 最近では、集中豪雨の増加により治水対策を推進する動きが広がっている。治水というと行政の河川担当者が河川工事等を行い対策するイメージであるが、都市化による土地の保水力低下により、まちづくりから治水に取り組む動きが多く見られる。地域の中から、家庭で雨水をためる施設をつくり、河川への雨水流出を抑制してはどうかとの意見があることから市としての見解を伺う。

16. 10番 桜井洋子 議員 (一問一答)

1 保育園の待機児童対策について

近年、保育園の待機児童ゼロ宣言をしてきた島田市だが、本年4月1日現在で待機児童が出ている。健やかな子供の成長発達を保障する保育園への入所は、働く保護者の願いである。待機児童対策と保育の充実を求め、以下伺う。

- (1) 令和6年4月1日現在、市内保育園（保育所、認定こども園、地域型保育所を含む。）の入所状況はどうか。
- (2) 待機児童数の地区別、年齢別の状況はどうか。
- (3) 待機児童が出ている理由は何か。
- (4) 待機児童対策として、今後の保育園の整備計画はどうか。
- (5) 保育現場では、保育士確保に苦慮していると聞く。市の対策はどうか。
- (6) 国は、保育園に通っていない0歳から2歳までの子どもを対象に、1人当たり「月10時間以上」を対象とする「こども誰でも通園制度」の実施を市町村に求めていく方針だ。島田市はこの制度導入を進めていく考えはあるか。

2 リニア中央新幹線工事について

岐阜県瑞浪市では、リニア掘削工事が原因とみられる井戸水やため池の水位低下が確認された。また、JR東海は、今年2月に水位低下発覚後も3か月間工事を続け、岐阜県に報告していなかった。このようなことがあってはならない。静岡県でのリニア中央新幹線工事について、以下伺う。

- (1) 市長は、リニア中央新幹線工事は、基本的に反対はしていないと表明しているがその理由は何か。
- (2) 岐阜県瑞浪市でリニア掘削工事による水位低下が起これ、農業や飲み水など市民生活に大きな影響を与えた。この事態に対しての市長の見解を求める。
- (3) 市長は、静岡県のリニアに関する専門部会は、一旦解散するかメンバーを入れ替えるべきと発言をしている。それは科学的・工学的にリニア中央新幹線工事と水や自然への影響を分析してきた静岡県の立場を否定し、リニア推進の学者たちで専門部会を構成せよというメッセージにも受け取れる。「大井川の水を1滴たりとも減らすことはあってはならない」という市長の立場とは異なると考えるがどうか。
- (4) JR東海は、「山梨県での掘削工事を再開するとともに、静岡県境に入っても高

速長尺先進ボーリングを継続したい」と表明した。高速長尺先進ボーリングは、コアを採取するボーリングではなく、水平ボーリングであり、大量の水が流出してしまう工法だ。このことは、JR東海自身も認めている。ましてや南アルプスは鉛直方向にたくさんの断層・破砕帯が発達している。ここに水平ボーリングをすれば、直ちに高圧大量湧水が発生することは目に見えている。今回の瑞浪市の例でも明らかのように、水位が低下してからでは取り返しがつかない。まずは、水の流失のない鉛直ボーリングで事前調査をしっかりとすべきである。高速長尺先進ボーリングの開始は慎重であるべきと考えるがどうか。